HACCP導入のための相談会

令和3年(2021年)６月からハサップ（HACCP）に沿った衛生管理が義務化されました

日時

令和5年		令和6年
8月15日	10月17日	1月16日
9月19日	11月21日	2月20日
	12月19日	3月19日

時間 9時～12時&13時～17時

※都合により変更する場合があります

要事前予約

相談内容	・何をしたらいいかわからない！！ ・やらなきゃだめなの？ ・導入にいくらかかるの？ ・教えてもらいながらより良いHACCPプランを作りたい！！

予約先：根室保健所生活衛生課

TEL 0153-23-5161(代表)

住所 〒087-0009 根室市弥栄町2－1

毎月第３火曜日は
ＨＡＣＣＰ相談会